認知症対応型共同生活介護事業所 管理者 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長

令和7年度地域密着型サービスの外部評価実施回数緩和 の適用の取り扱いについて(通知)

日頃より、地域密着型サービス外部評価制度に御理解と御協力をいただき お礼申し上げます。

令和7年度の地域密着型サービス外部評価の実施回数緩和について、本県では下記のとおりの取り扱いとしますので、お知らせいたします。

記

- 1 外部評価実施回数緩和の要件について
  - (1)運営推進会議は令和6年度に6回以上開催していることが必要です。
  - (2) その他要件については、別添運用通知を御確認ください。
- 2 令和6年度の外部評価実施について

令和6年度外部評価は、やむを得ない場合を除き年度内に完了させてください。

3 その他

令和7年度地域密着型サービス外部評価実施回数緩和申請は、令和7年4 月に申請を受け付ける予定です。詳細については別途お知らせします。

> 担当 介護指導第2班 電話 054-221-2531